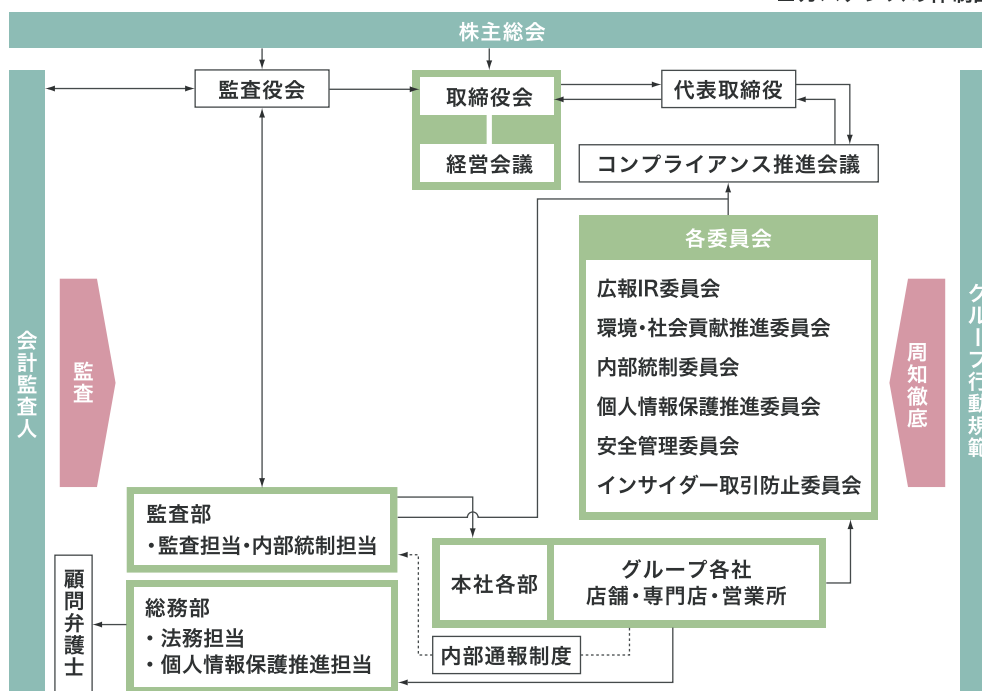


ガバナンス・コンプライアンス

【ガバナンス】

2007年10月1日の純粋持株会社制への移行を機に、グループの経営体制をさらに進化させ、グループ各社それぞれが主役となり、新たな事業領域へのチャレンジも積極的に進める一方で、純粋持株会社として統一感のある効率的なグループ経営をすすめております。経営環境の変化に適切に対応し、利益相反の回避や、独立性の確保など、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進するとともに、経営上の最も重要な課題のひとつ、コーポレートガバナンスの強化につとめております。

■ガバナンスの体制図



現状のコーポレートガバナンス体制の概要

「取締役会」は取締役が7名（うち社外取締役が1名）となっており、任期を1年とし、執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。取締役会は原則として月1回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。さらに、純粋持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。また、当社は監査役設置会社制度を採用しております。監査役は4名、うち社外監査役が2名の体制になっておりますが、加えて常勤監査役2名のうち1名が社外の経歴を有しており、社外からの視点で有効な監査が実施されております。

現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

少数の取締役とフラットな組織体制による迅速な意思決定をおこない、経営環境の変化への対応を適切にすすめるために現状の体制としております。また、独立した立場から経営の客観性・透明性を高めるために、豊富な経験と高い見識を有した人材を社外取締役に選任しております。

取締役および監査役の報酬等の総額

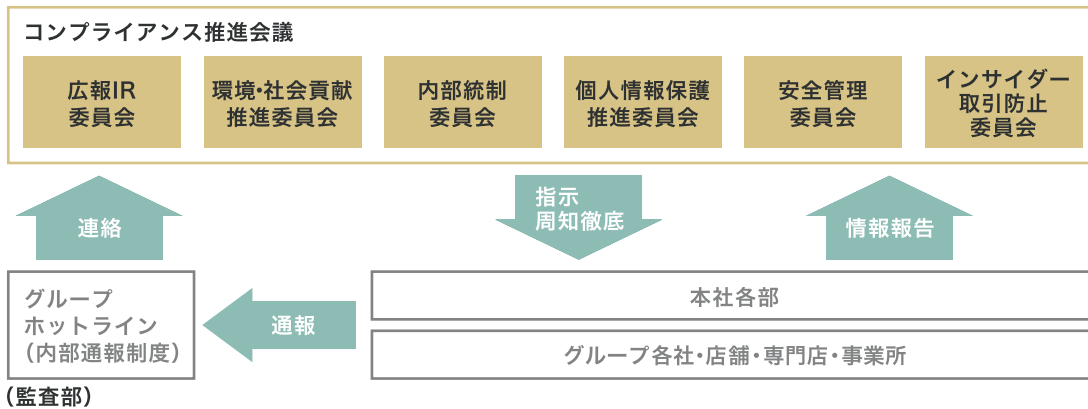
区分	支給対象人員	報酬等の総額
取締役	7名	170百万円
監査役	4	50
合計	11	221

取締役および監査役の報酬月額、株主総会の決議により決定されます。取締役の報酬限度額は、月額36百万円であり、監査役は6百万円です。上記の監査役の報酬のうち、社外監査役1名に対する報酬額は9百万円、3名に対する報酬額は35百万円です。

【コンプライアンス】

マルイグループでは、「マルイグループ行動規範」を定め、役員・従業員全員で高い倫理観のもと法令を順守した健全な企業活動を推進しています。また、経営に直結した高リスク分野を管理するために、6つの委員会を組織、さらに各委員会の統括機能、およびグループ内の重要課題を確認・検討する役割を果たすコンプライアンス推進会議を設置し、内部統制システムのさらなる精度向上に取り組んでまいります。

内部統制システム



2010年4月1日

会議・委員会	構成メンバー	
コンプライアンス推進会議	委員長:代表執行役員	委員:取締役6名、監査役2名
広報IR委員会	委員長:代表執行役員	委員:取締役6名、執行役員1名、他1名
環境・社会貢献推進委員会	委員長:常務執行役員	委員:執行役員1名、他11名
内部統制委員会	委員長:常務執行役員	委員:取締役2名、執行役員3名、監査役1名、他5名
個人情報保護推進委員会	委員長:常務執行役員	委員:取締役1名、執行役員2名、他8名
安全管理委員会	委員長:常務執行役員	委員:取締役1名、執行役員2名、他9名
インサイダー取引防止委員会	委員長:常務執行役員	委員:取締役3名、他2名

「マルイグループ 行動規範」

- 1.お客さま** お客さまに安全で安心してお買い物いただける環境と「良い品をお安く便利にどこよりも親切に」をモットーに、ご満足いただける高品質な商品・サービスを常に提供します。
- 2.お取引先** お取引先とは、法令、ルールを尊重することはもとより、公正・透明・適正な取引関係を確立し、パートナーとして共存・共栄をはかります。
- 3.株主** グループとして長期的かつ安定的な成長をめざし、企業価値の向上をはかります。また、株主はもとより広く社会とのコミュニケーションを行い情報の適時、適正な開示により、透明性の高い企業活動を進めます。
- 4.従業員** 従業員の公正な処遇を実践するとともに、ゆとりと豊かさの実現をめざし、安全で健康的な働きやすい職場環境と活力ある風土を醸成します。
- 5.法令順守** 社会倫理、法令、社内規程を順守するとともに、その精神を重視した適正な企業活動を推進します。また、社内環境の整備を進め、順法精神の維持向上に努めます。
- 6.環境問題** 地球環境と企業活動との調和をはかるため、環境保全をめざした自主的な取り組みを行います。
- 7.社会貢献** 良き企業市民として各種団体と連携しつつ、地域・社会への貢献活動を行います。